

仙台市富沢駅西土地区画整理事業の事業計画変更に係る

環境影響評価に関する報告書

平成 27 年 3 月

富沢駅西土地区画整理組合

目 次

1. 対象事業の概要	1
(1) 事業者の氏名及び住所	1
(2) 対象事業の名称、種類	1
(3) 対象事業の目的	1
(4) 事業実施の位置	1
2. 事業進捗状況	5
(1) 評価書公告以降の経緯	5
(2) 工事進捗状況	5
(3) 今後の予定	5
3. 事業計画の主な変更内容	6
(1) 変更の理由	6
(2) 変更内容	6
4. 事業計画の変更に伴う環境影響等の検証について	13
(1) 土地利用の変更	13
(2) 調整池の変更（位置、形状、規模）	13
(3) 公園緑地（4号公園位置）の変更	13
5. 事業工程の変更に伴う事後調査計画の変更	13

【参考資料-1：計画地南側の仙台南部道路からの道路交通騒音の影響について】

【参考資料-2：調整池の変更に伴う地下水への影響について】

1. 対象事業の概要

(1) 事業者の氏名及び住所

事業者：仙台市富沢駅西土地区画整理組合

代表者の氏名：理事長 本多 善昭

所在地：宮城県仙台市太白区富沢南二丁目12番地の5

電話番号：022-243-2511

(2) 対象事業の名称、種類

事業の名称：仙台市富沢駅西土地区画整理事業

事業の種類：土地区画整理事業

事業の規模：事業予定地面積 71.9 ha

(3) 対象事業の目的

事業予定地は、中央部を東西に都市計画道路富沢山田線（以下、「市道富沢山田線」という。）が整備されており、近接する仙台市営地下鉄南北線富沢駅へのアクセス性に優れている。

事業予定地の周辺では、富沢駅南土地区画整理事業や富沢長町土地区画整理事業によって市街化が進んだため、事業予定地内にも病院や小学校などの立地が進む一方で、道路などの都市施設の整備は十分とは言えず、都市施設の整備改善を進め、周辺市街地と一体的なまちづくりを行う必要がある。

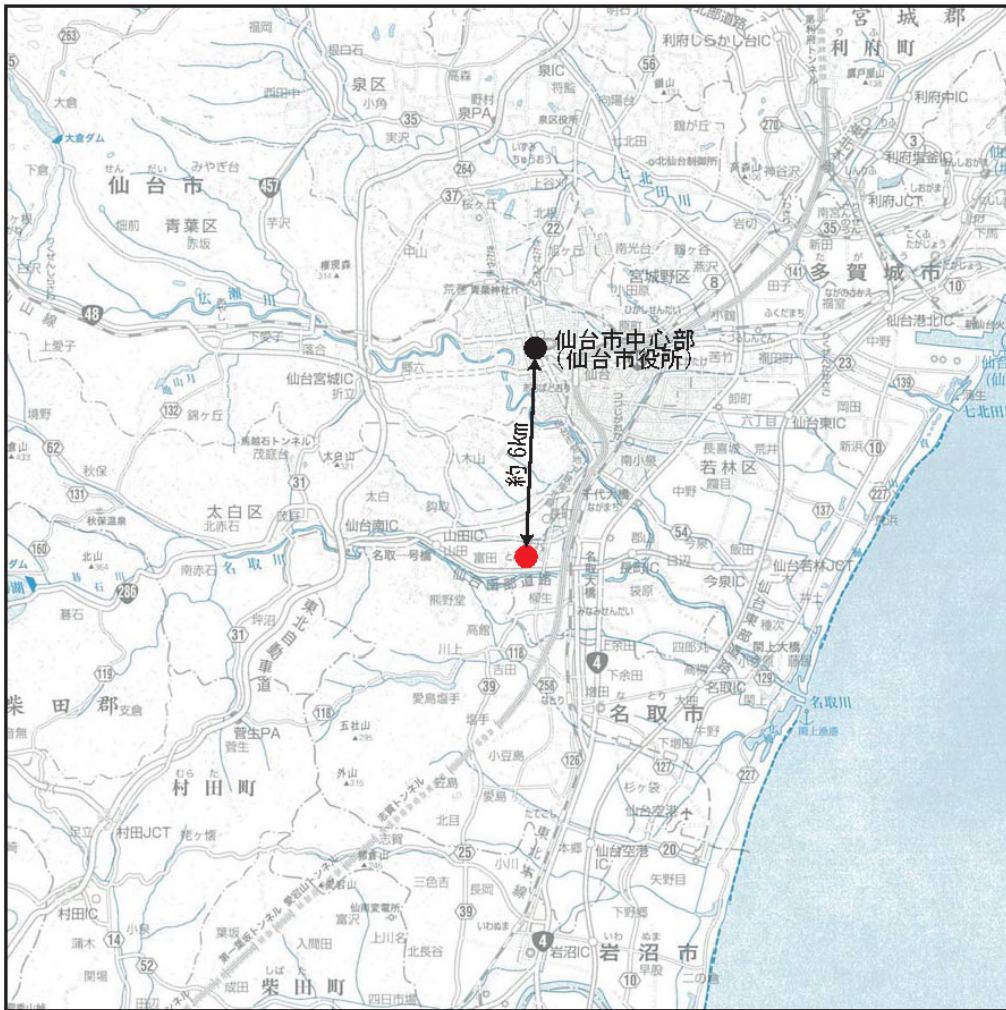
さらに、事業予定地は東日本大震災による被害がなかったことから、安心・安全なまちづくりに資すると共に、事業規模を活かした活力のある施設誘致が望まれている。

このことから、本事業では、道路などの都市施設の整備改善及び宅地の利用度を高め、健全で良好な市街地の形成を図るとともに、市域全体の発展に資する安心・安全・活力のあるまちづくりを目指す。

(4) 事業実施の位置

事業予定地は、図1-1、図1-2に示すとおり、仙台市中心部から南約6kmに位置した、東西約0.8km、南北約0.9kmの区域である。また、仙台市営地下鉄南北線富沢駅の西側約1.5km圏内に位置している。

事業予定地の南側は仙台南部道路（その南側は一級河川名取川）に、北側は一級河川名取川水系策川に接し、東側は既存市街地（富沢駅南土地区画整理事業施行済）に、西側は既存農地（市街化調整区域）に接している。



凡例

● 事業予定地

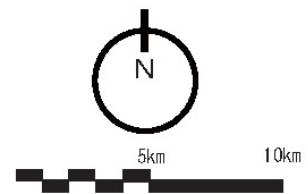


図 1-1 計画地の位置図

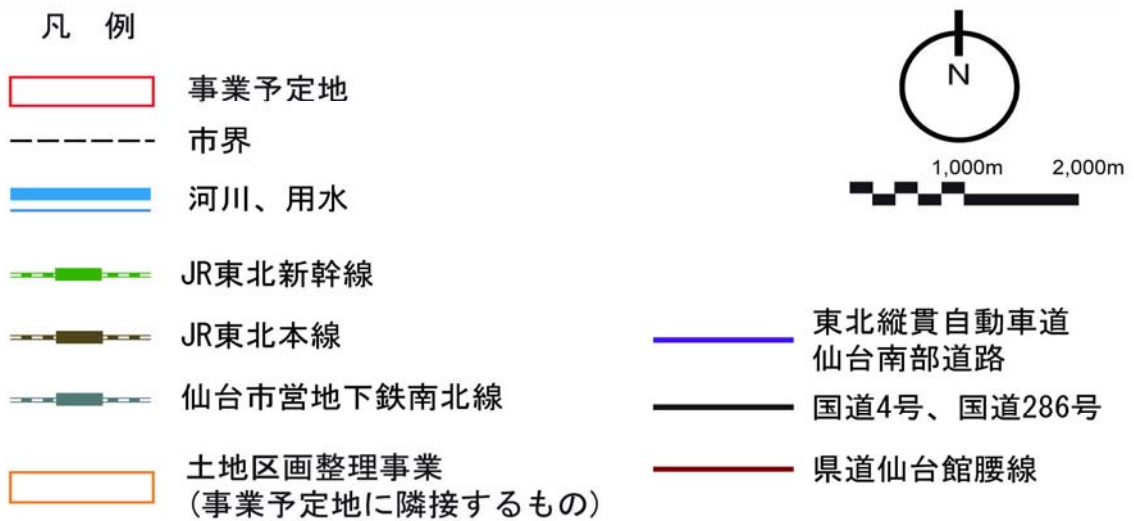
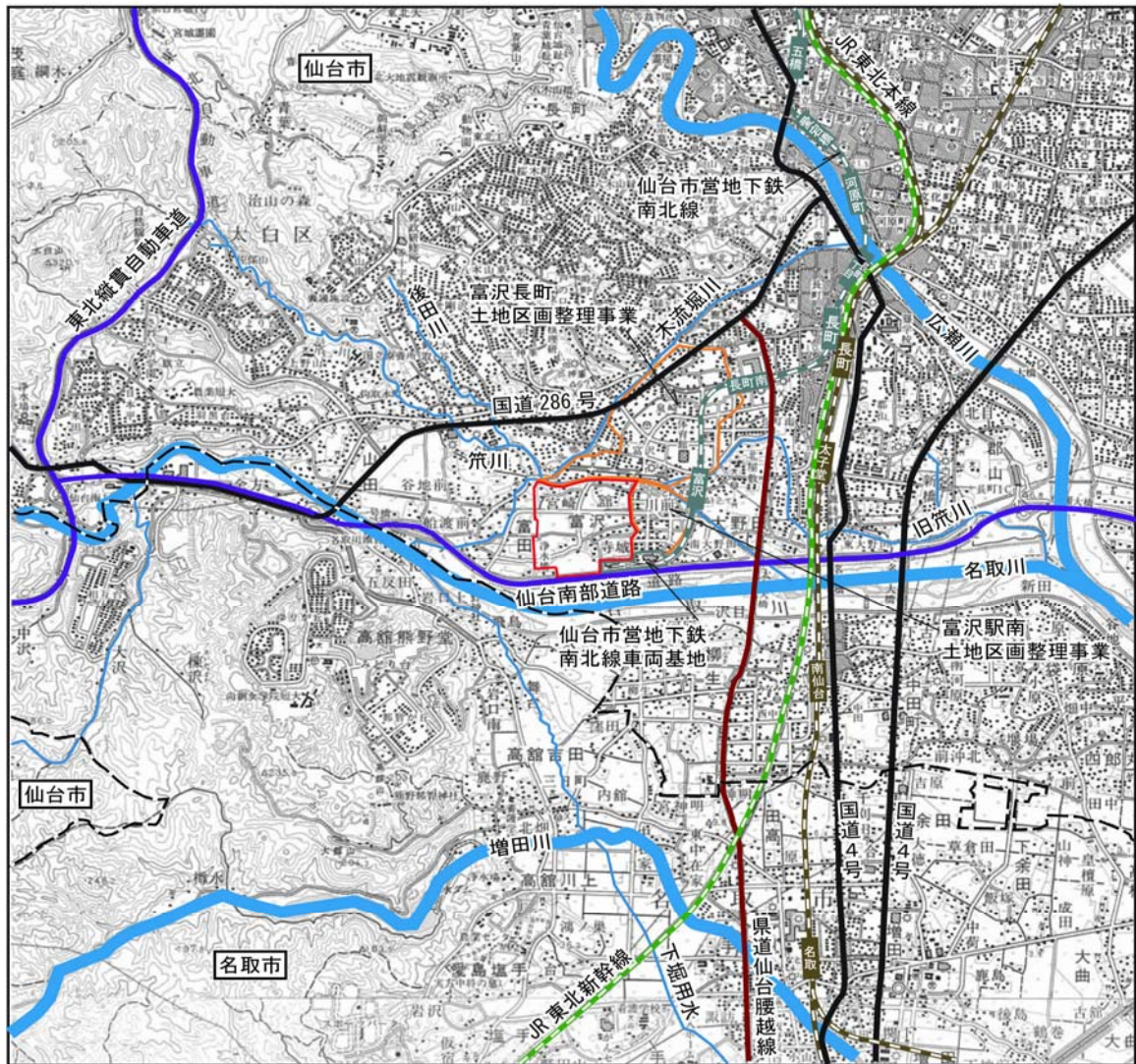
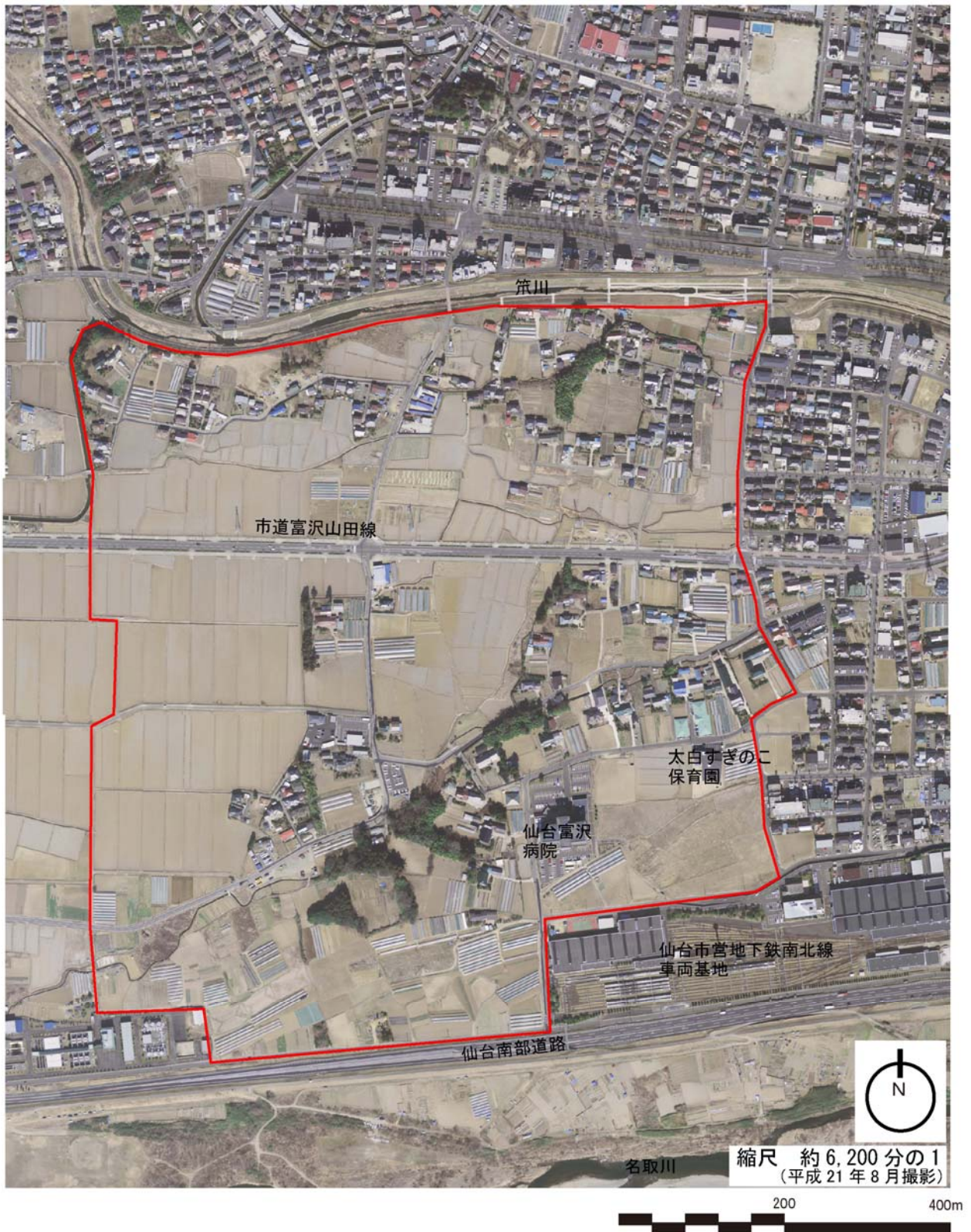


図 1-2 計画地の位置図



 事業予定地

写真 1-1 仙台市富沢駅西土地地区画整理事業
 施行予定地及び周辺市街地状況（工事前）

2. 事業進捗状況

(1) 評価書公告以降の経緯

評価書公告以降の経緯は以下のとおりである。

平成 25 年 7 月 22 日 評価書及び要約書の公告、縦覧開始（～同年 8 月 21 日縦覧期間）
平成 25 年 8 月 8 日 組合設立認可
平成 25 年 9 月 7 日 組合設立（第 1 回総会）
平成 25 年 10 月 2 日 工事着手届出書提出
平成 27 年 5 月 （事業計画変更 予定）
平成 27 年 5 月 （仮換地指定 予定）

(2) 工事進捗状況

平成 25 年 10 月 準備工事開始（既存水路の撤去、安全施設の設置等）
仙台市文化財課による、地区内の試掘調査を開始
平成 26 年 6 月 造成盛土の搬入開始
平成 26 年 10 月 主要下水道管渠の設置、調整池の掘削工事の開始
その他、工事支障となる建物並びに工作物等の移転補償を実施

(3) 今後の予定

平成 28 年 3 月の一部（医療施設及び沿道サービス施設の設置）供用開始を目指し、造成工事、下水道整備ならびに道路築造舗装工事を進めていく。

3. 事業計画の主な変更内容

(1) 変更の理由

「公共施設管理者との協議」や「現地詳細測量等」によって土地利用の見直しを図った。

当初は「組合単独方式^{※1}」として事業を進める予定であったが、事業を確実に完了させる目的として、「業務代行方式^{※2}（民間資本の活用）」の事業方式により、保留地処分の期間を短縮する事が可能となったため、事業期間を見直した。なお、工事計画については、造成工事に着手したものの、文化財調査等の関係から計画通り造成工事を進められていないが、全体事業計画に大きな変更はない。

(2) 変更内容

事業計画の主な変更内容は以下のとおりである。

なお、計画地については、測量の精査に伴い面積が 71.9ha となった。

① 土地利用の変更

図 3-1 に示すとおり、計画地南側の業務用地及び調整池を見直して（詳細は②調整池の変更、参考資料-2を参照）、住宅用地に変更した。また、市道富沢山田線北側の住宅用地を沿道業務用地に変更した。

なお、計画地南側に住宅用地を配置することで、仙台南部道路からの道路交通騒音の影響が考えられるため、高さ 3mの防音壁を仙台南部道路との敷地境界に設置する（詳細は参考資料-1を参照）。

これらの変更に伴う、計画人口・計画交通量の大きな変更はない。

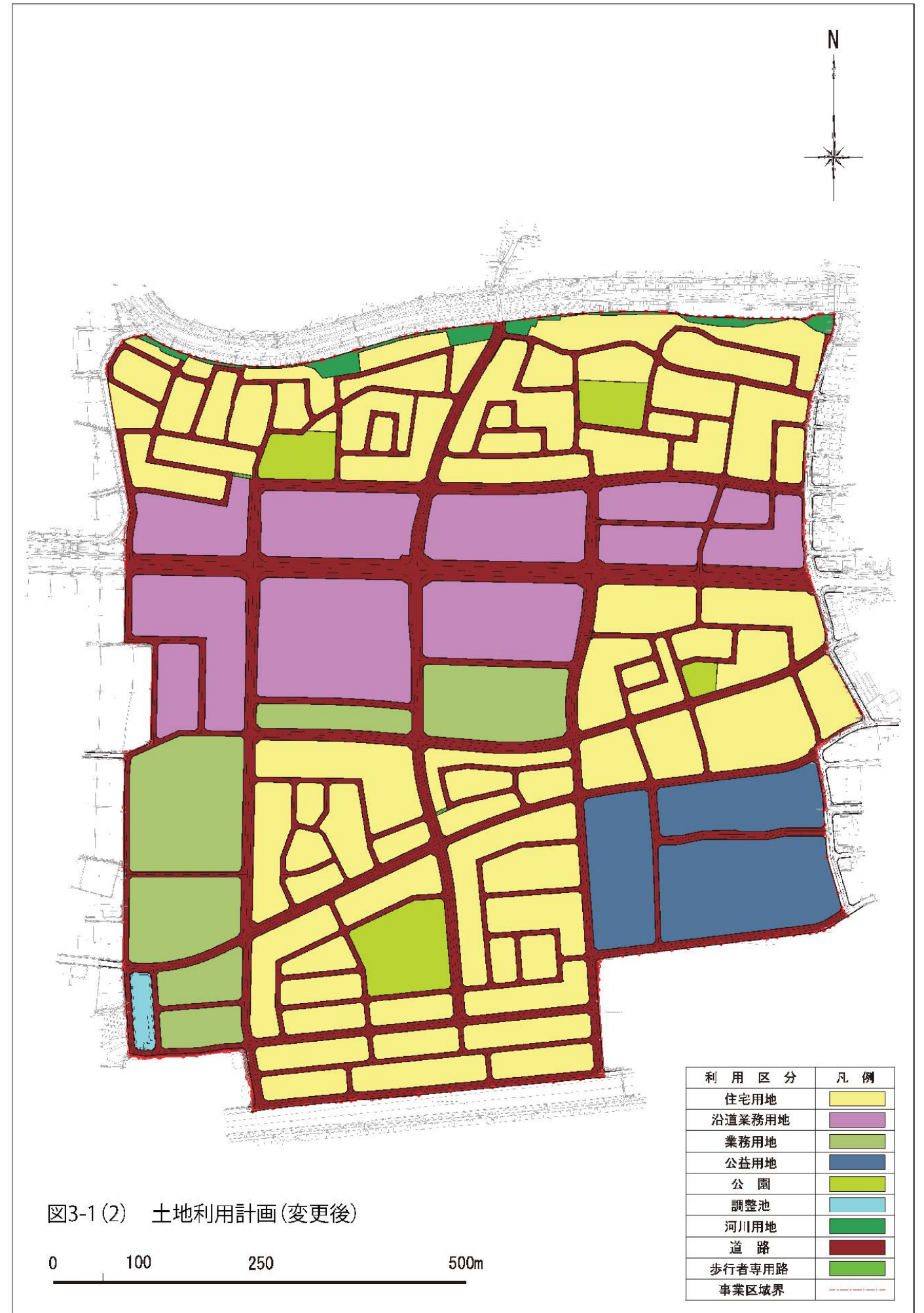
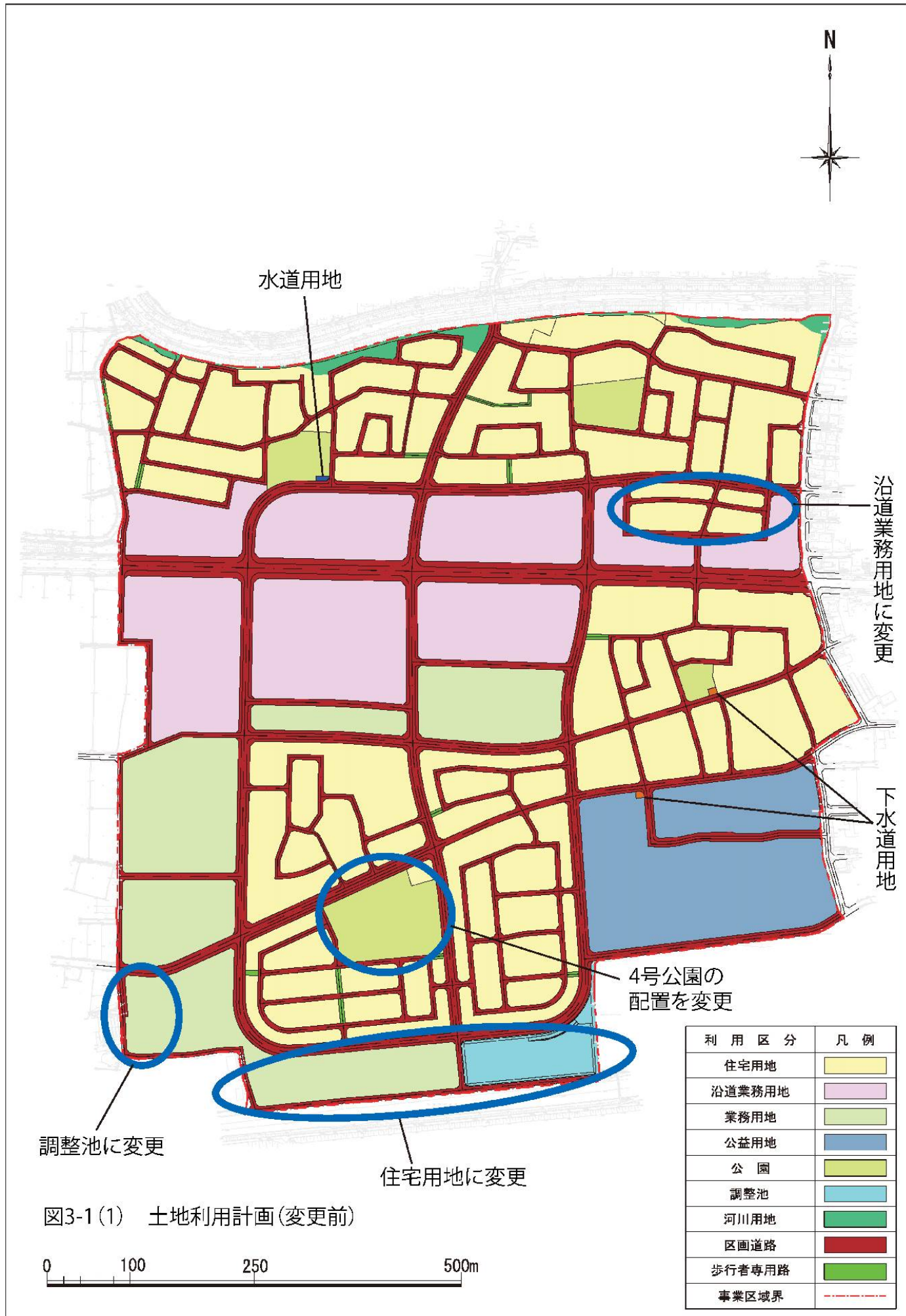
表 3-1 土地利用計画面積

項目		変更前		変更後		備考
		面積(ha)	割合(%)	面積(ha)	割合(%)	
宅地	住宅用地	26.2	36.5	28.4	39.5	
	沿道業務用地	12.0	16.7	12.7	17.7	
	業務用地	8.3	11.5	6.5	9.0	
公共公益 用地	公益用地	5.3	7.4	5.1	7.1	
	道路	16.2	22.5	16.2	22.5	歩行者専用路含む
	公園緑地	2.8	3.9	2.8	3.9	河川用地含む
	調整池	1.1	1.5	0.2	0.3	
計		71.9	100.0	71.9	100.0	

注) 変更前については、評価書の面積を測量の精査後の面積に変換した。

※1 組合単独方式：工事完了後、「組合」が保留地処分（事業費用にあてる土地の売却）を行う。社会情勢・経済環境によって、処分が長期化するなどのリスクがある。

※2 業務代行方式：「組合」に代行して、民間企業等（業務代行者）が保留地の処分を行う。一定期限内に、保留地を処分することを「業務代行者」が確約する。期限内に売却できない場合は、「業務代行者」が保留地を買い取る。



② 調整池の変更（位置、形状、規模）

仙台市下水道計画課との協議をふまえ、調整池の位置と規模を変更した。

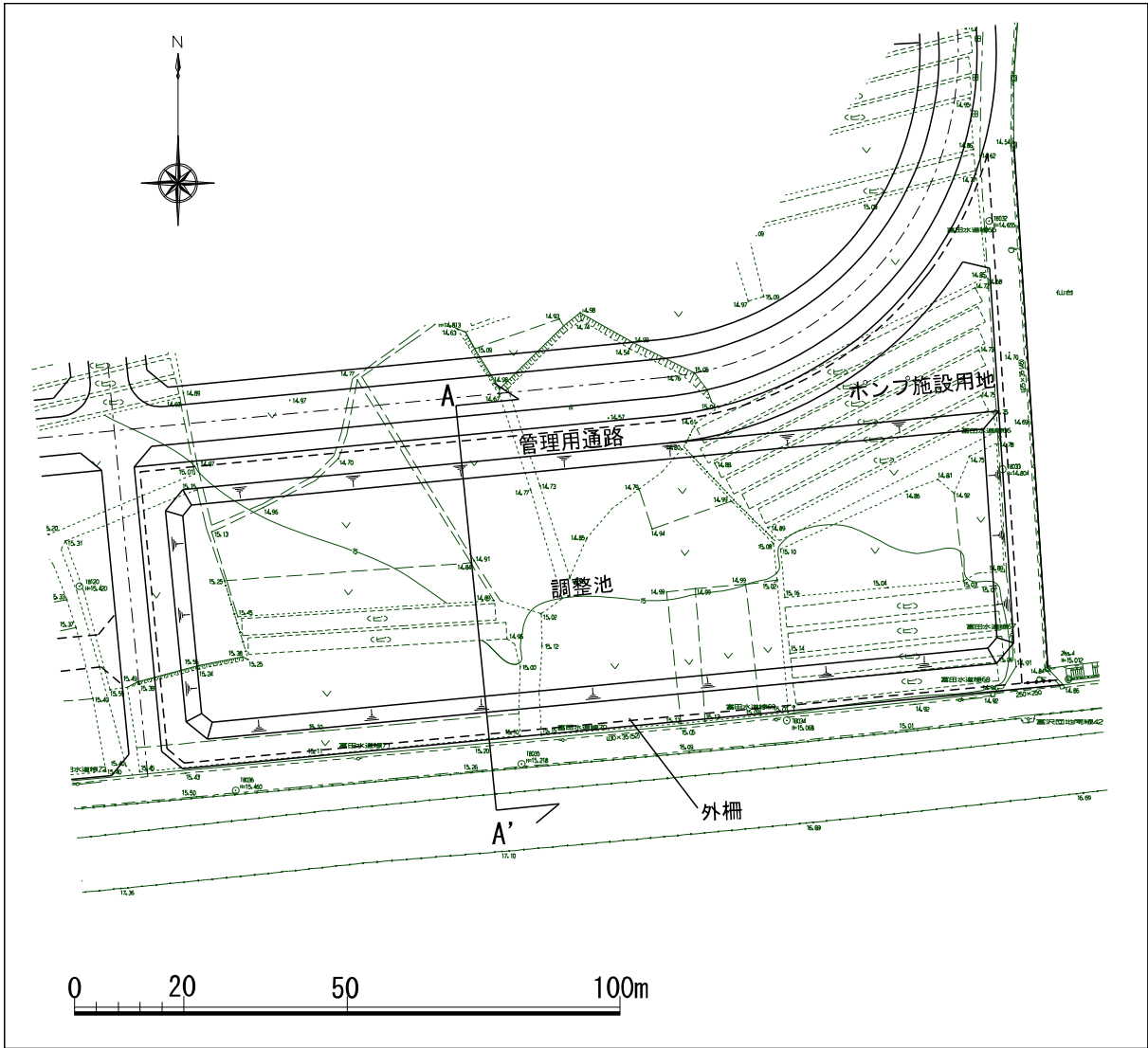
位置については、放流方法をポンプ圧送方式から自然流下方式とするため、地区の南東から南西部へ移動した。

規模については、変更前（評価書）は、容量計算を行う際に一般市街地としての流出係数（0.70）を採用していたが、変更後は、実際の土地利用計画に基づいて仙台市下水道計画課が算定した流出係数（0.58）を採用して計算した結果、評価書時に比べて小規模となった。（表 3-2 参照）

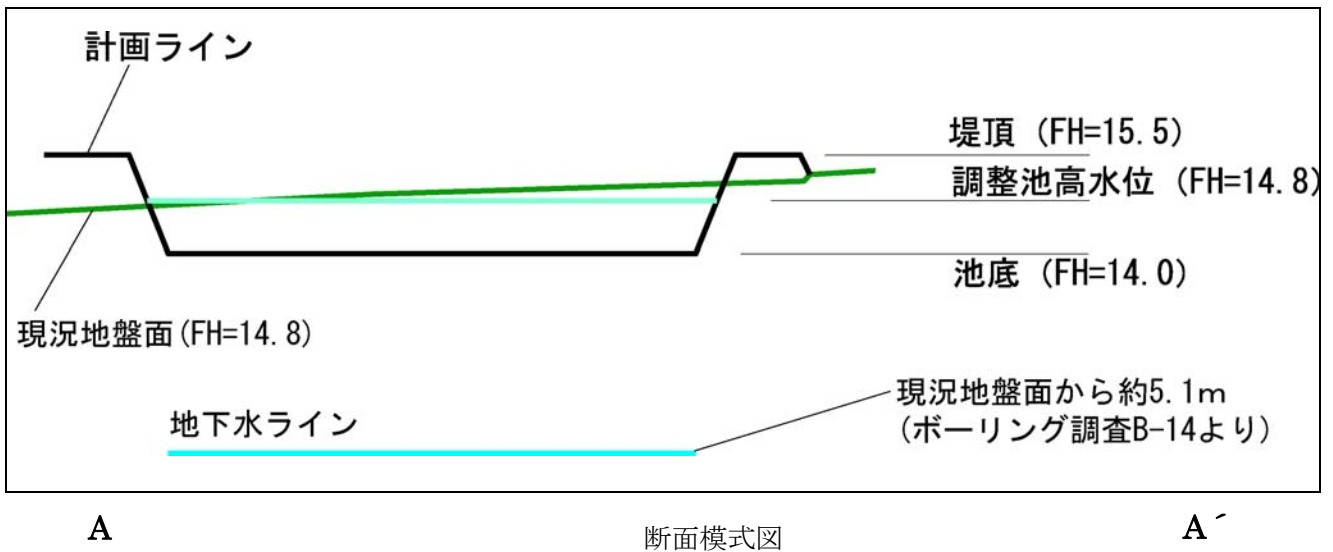
上記変更に伴う河川への放流条件等に変化はない。（河川管理者協議・報告済み）

表 3-2 調整池の計画概要

項目	変更前	変更後	備考
調整池タイプ	ポンプ式	自然流下	
調整池HWL(FH)	14.8m	17.9m	
調整池底高(FH)	14.0m	14.5m	
有効水深	0.8m	3.4m	
調整容量	約 6,900 t	約 4,000 t	
調整池用地規模	約 10,000 m ²	約 2,600 m ²	

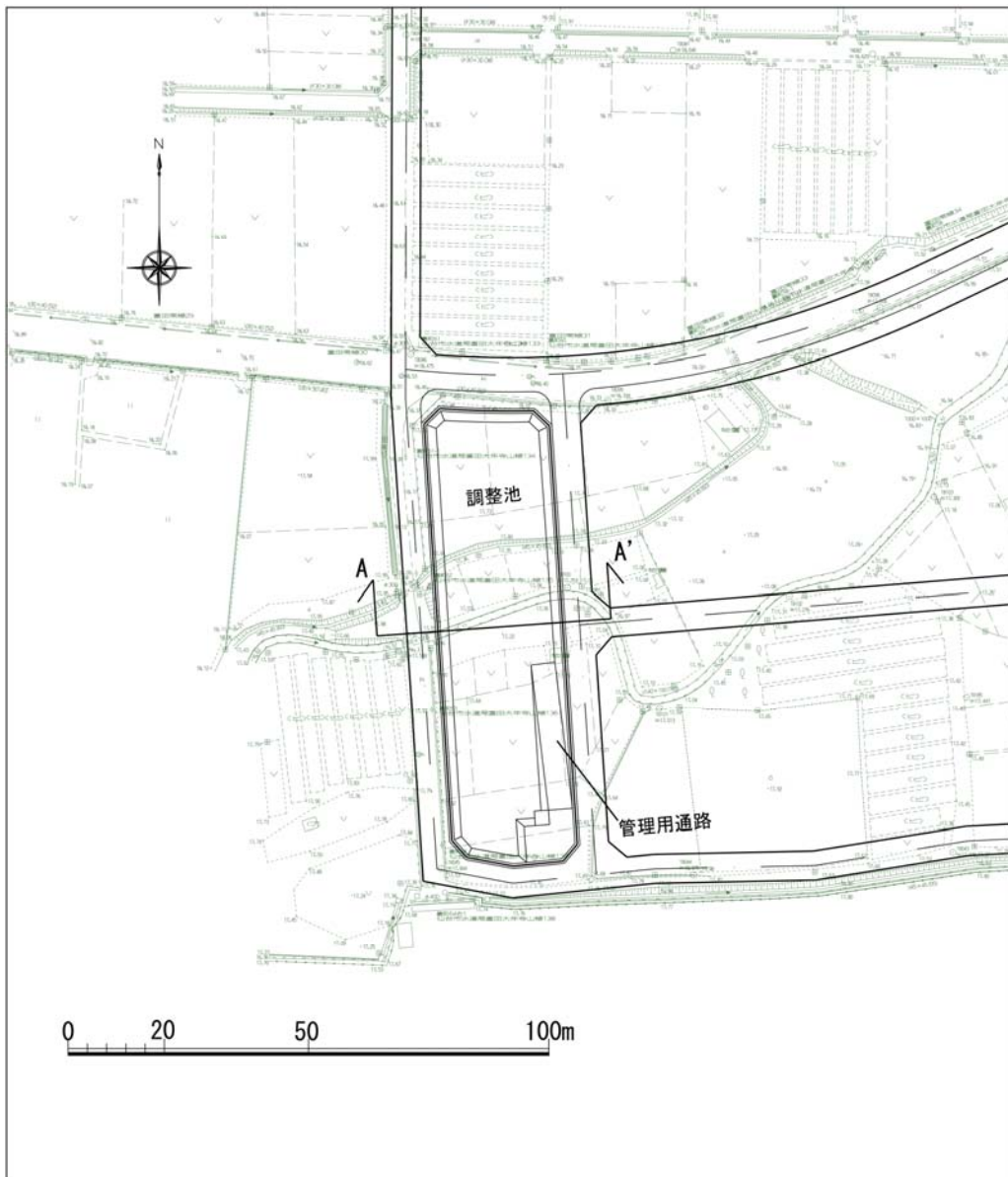


平面図

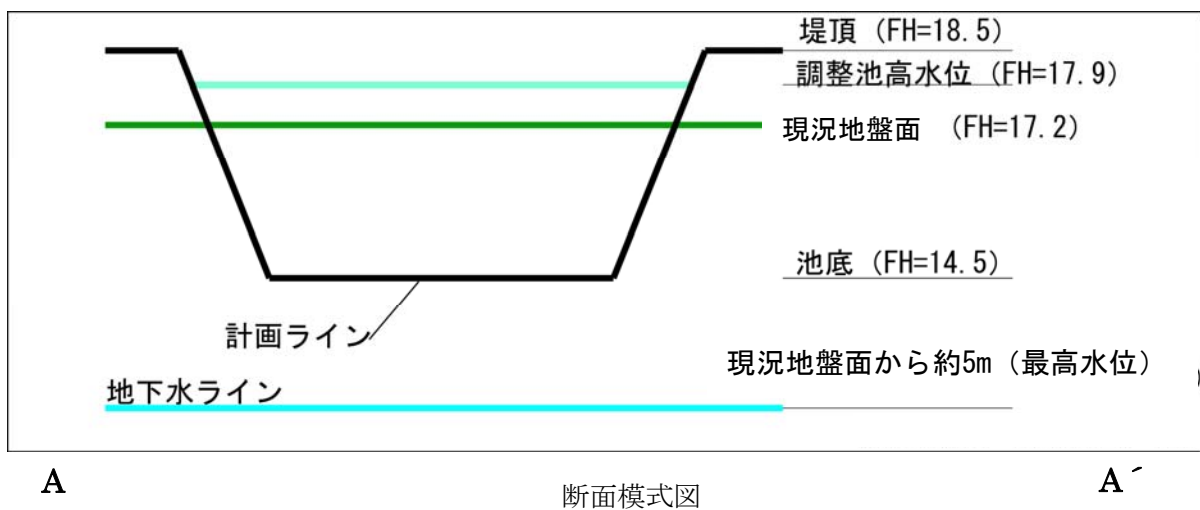


断面模式図

図 3-2 (1) 調整池計画 (変更前)



平面図



断面模式図

図 3-2 (2) 調整池計画 (変更後)

③ 公園緑地（4号公園）の変更

本公園は、評価書において、準備書に対する市長意見を踏まえ、可能な限り既存樹木を保存するため、公園配置を見直すとともに、公園管理者（仙台市公園課）との協議により事業者が自主整備する計画とした。

その後、公園管理者との協議により、円滑な公園管理を目的として、公園区域に民地が接しないように公園配置を若干南側に変更した（図3-3参照）。なお、面積の変更はなく、公園から外れた北側樹林地もなるべく道路にかからないように設計に配慮した。

また、可能な限り既存樹林地を保存すべく、現況の樹木調査を実施し、保存樹木の整理を進めており、腐食等により伐採が必要となる樹木が生育している緑地については、公園課と協議し緑化に努めるものとする。



図3-3 (1) 公園緑地計画（4号公園変更前）



図3-3 (2) 公園緑地計画（4号公園変更後）

④ 事業工程の変更

事業期間は、工事を平成30年度に終了し、保留地処分が平成33年度に終了して換地処分・登記を経て、平成34年度に組合が解散する予定であった。

今回、事業方針の見直しによって、「業務代行方式」を採用する事となった。これにより工事自体は予定通り平成30年度に終了し、保留地処分も同時に完了させる事が可能となった。

よって、平成31年度には組合解散となり、事業期間が3年短縮となる。

表 3-3 事業工程
変更前

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
都市計画手続き	申出公聴会 ● ● ● ● 審議会 市街化区域編入手続き期間										
基本計画	-										
基本設計	———										
事業認可	案作成・事業同意 ● ● ● ● 組合設立 申請										
実施設計		———									
仮換地指定		換地設計 ● 仮換地指定									
造成工事		起工承諾 ●	—————	—————	—————	—————	—————				
保留地処分					●	—————	—————	—————	—————		
換地処分・登記										換地計画 ● 換地処分・登記	
組合解散										清算金徴収交付 ● 解散	
環境影響評価	準備書提出 ● 評価書提出	———	———	———	———	———	事後調査	———	———	———	

変更後

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
都市計画手続き	申出公聴会 ● ● ● ● 審議会 市街化区域編入手続き期間							
基本計画	-							
基本設計	———							
事業認可	案作成・事業同意 ● ● ● ● 組合設立 申請							
実施設計		———						
仮換地指定		換地設計 ● 仮換地指定						
造成工事		起工承諾 ●	—————	—————	—————	—————	—————	
保留地処分					●	—————	—————	
換地処分・登記							換地計画 ● 換地処分・登記	
組合解散							清算金徴収交付 ● 解散	
環境影響評価	準備書提出 ● 評価書提出	———	———	———	———	事後調査	———	

4. 事業計画の変更に伴う環境影響等の検証について

(1) 土地利用の変更

計画地南側を住宅用地へと変更したことに伴い、仙台南部道路からの道路交通騒音の影響が考えられるが、保全対策として仙台南部道路との敷地境界に高さ 3mの遮音壁を設置すると共に、市道仙台南部道路側道 1 号線（以降「側道」という。）の拡幅及び歩道を設置することにより、影響は軽減される(参考資料-1 参照)。

(2) 調整池の変更（位置、形状、規模）

調整池の規模等を見直した結果、調整池の深さを深くしている（当初：約 0.8m 変更後：約 2.7 m）。そのため、掘削深度が深くなることから、地下水への影響が考えられる。

そこで、計画地内において地下水位の調査を実施したところ、豊水期の地下水の最高位は現況地盤面より-5.06mと調整池の掘削深さより深いところに確認されたため、地下水への影響はないと考えられる（参考資料-2 参照）。

(3) 公園緑地（4号公園位置）の変更

仙台市公園課との協議により公園配置を見直したものの、評価書に示したとおり、可能な限り既存樹林地を保存すべく、現況の樹木調査を実施し、保存樹木の整理を進めている。

5. 事業工程の変更に伴う事後調査計画の変更

事業期間が約 3 ヶ年短縮されることから、表 5-1 (1)、(2) に示すとおり、事後調査計画を変更した。事後調査項目に変更はなく、工事中その 3 及び供用時の調査時期が変更となる。

【参考資料-1：計画地南側の仙台南部道路からの道路交通騒音の影響について】

6頁で前述したとおり、仙台南部道路に面した区域については、業務用地から住宅用地に変更したことから、当該住宅用地に対する仙台南部道路からの道路交通騒音の影響について検証した。

(1) 現況の交通量並びに騒音レベル調査結果

平成23年調査（評価書）においては、東日本大震災の直後で、通行無料化及び災害復旧車両の影響もあり、交通量が平常時に対し増加していた。そこで、災害復旧車両等の走行台数が減少し、ほぼ震災前の交通量になっていると想定される平成24年に再度調査を実施した。また、平成26年にも高さ1.2mと4.2mの騒音レベルを把握するため調査を実施した。

調査は、評価書時と同様に仙台南部道路を対象に図1-1に示す地点において、平成24年調査は平日・休日の24時間、平成26年調査は平日の24時間実施した。

調査の結果、評価書時点より、交通量は平日、休日とも12,000台/日ほど減少していた。

調査地点（側道道路端）における騒音レベルは、平日・昼間67・63dB、平日・夜間63・60dB、休日・昼間66dB、休日・夜間62dBである。仙台南部道路に面する調査地点は、「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準が適用されることから、その環境基準と比較すると、環境基準値を下回っている。

なお、道路に面する地域の環境基準（A類型2車線：昼間60dB、夜間55dB）と比較すると、環境基準値を超えている状況である。

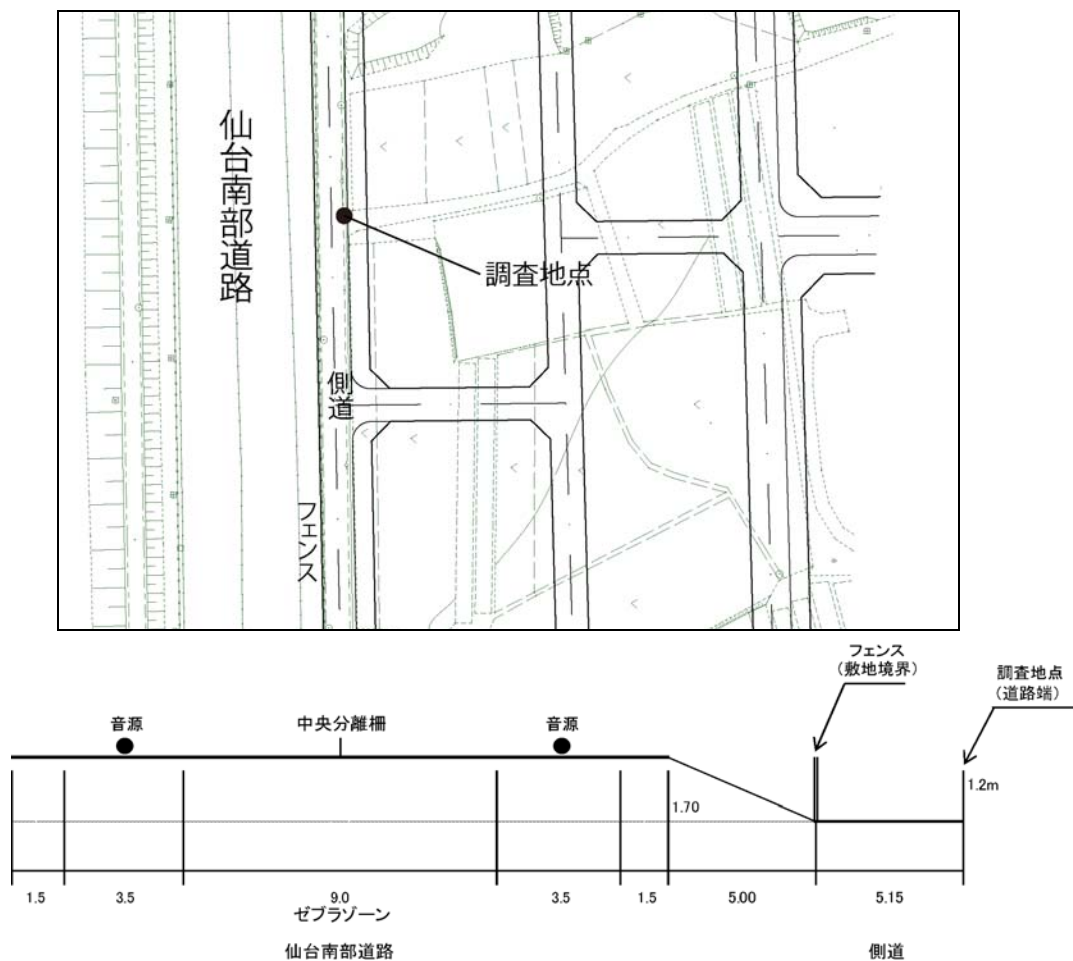


図1-1 調査地点図

表 1-1 仙台南部道路の騒音調査結果

			騒音レベル (dB)		環境基準 (dB)				交通量 (台/日)				
			昼間	夜間	昼間※1	夜間※1	昼間※2	夜間※2					
評価書	平成 23 年 10 月 12 日(水)	平日	68	66	60	55	70	65	32,150				
	平成 23 年 11 月 26 日(土)	休日	67	63					26,639				
現況	平成 24 年 11 月 28 日(水)	平日	67	63					60	55	70	65	20,100
	平成 24 年 12 月 15 日(土)	休日	66	62									14,678
	平成 26 年 6 月 30 日(月)	平日	1.2m	63	60	—							
			4.2m	67	64								

注) 環境基準※1 は、道路に面する地域の基準 (A 類型 2 車線) である。
環境基準※2 は、幹線交通を担う道路に近接する空間の基準

(2) 供用後の道路交通騒音の影響について

評価書において、本調査地点における供用後の道路交通騒音について予測した結果、59.3~65.5 dB (予測高さは 1.2m) と「幹線交通を担う道路に近接する空間」の環境基準を下回っていた。

業務用地を住宅用地に変更したとしても、騒音の基準としては「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準が適用されるものの、予測値、現況騒音レベルとも住宅用地における道路に面する地域の環境基準 (A 類型 2 車線 : 昼間 60dB、夜間 55dB) を超過している状況である。

したがって、今回の住宅用地への土地利用変更に際して、騒音対策として、仙台南部道路の敷地境界に遮音壁を設置すると共に側道の拡幅及び歩道を設置することとし、その効果について予測した。

予測は以下に示す予測式を用いて行った。

ア. 予測式

予測式は、(社) 日本音響学会が提案している道路交通騒音の予測モデル (ASJ RTN-Model 2008) に準拠した。

$$L_{Aeq} = 10 \cdot \log_{10} \left(\sum_{i=1}^m 10^{L_{Ai}/10} \Delta t_i \cdot \frac{N}{T} \right)$$

ここで、
 L_{Aeq} : 等価騒音レベル [dB]
 m : 設定した音源の数
 L_{Ai} : i 番目の音源からの A 特性音圧レベル [dB]
 Δt_i : i 番目の音源区域の通過時間 [秒]

$$\Delta t_i = \frac{\Delta d_i \cdot 3,600}{V \cdot 1,000}$$

Δd_i : i 番目の音源の区間長 [m]
 V : 平均走行速度 [km/時]
 N : 時間交通量 [台/時]
 T : 3,600 [秒]

各音源からの A 特性音圧レベル L_A は、次式を用いた。

$$L_A = L_w - 8 - 20 \cdot \log_{10} r + \Delta L_d + \Delta L_g + \Delta L_m$$

ここで、
 L_w : 自動車走行騒音の A 特性音響パワーレベル [dB]
 r : 音源から受音点までの距離 [m]
 ΔL_d : 回折効果による補正值 [dB]
 ΔL_g : 地表面効果による補正值 [dB]
 ΔL_m : 気象条件による補正值 [dB]

また、道路交通騒音の A 特性音響パワーレベル L_w は、道路交通騒音の予測モデル (ASJ RTN-Model 2008) に示されている一般道路の非定常走行区間に適用する以下のパワーレベル式を用いて求めた。

$$L_w = A + 10 \cdot \log_{10} V$$

ここで、 L_w : 自動車走行騒音の A 特性音響パワーレベル [dB]
 A : 回帰係数 小型車類=82.3 大型車類=88.8
 V : 自動車の走行速度 [km/時]

イ. 予測条件

(ア) 道路条件

予測地点の道路条件は、平面道路の密粒アスファルト舗装とした。

(イ) 音源及び予測位置

音源位置は、図 1-2 に示すとおり仙台南部道路の 4 車線化が進んでいることを踏まえて 4 車線として、各車線の中央部に設定した。

予測位置は、側道を拡幅 (5.15m から 6.0m) すると共に歩道 (3.5m) を設置することから、側道の道路端である住宅用地境界からとした。予測高さは、地上 1.2m (1階相当) 及び地上 4.2m (2階窓相当) とした。

(ウ) 予測交通量

予測交通量は、仙台南部道路の平成 24 年の交通量調査結果を用いた。

(エ) 走行速度

予測地点における走行速度は、平成 24 年交通量調査の各時間の走行速度結果を用いた。

(オ) 遮音壁

遮音壁の高さは 3m とした。なお、この高さは、計画地東側の仙台南部道路沿いに位置する既存住宅地 (地下鉄車両基地南東端) 付近の仙台南部道路敷地境界に設置されている遮音壁と同等である。

遮音壁の設置位置は、図 1-2 に示す位置とした。

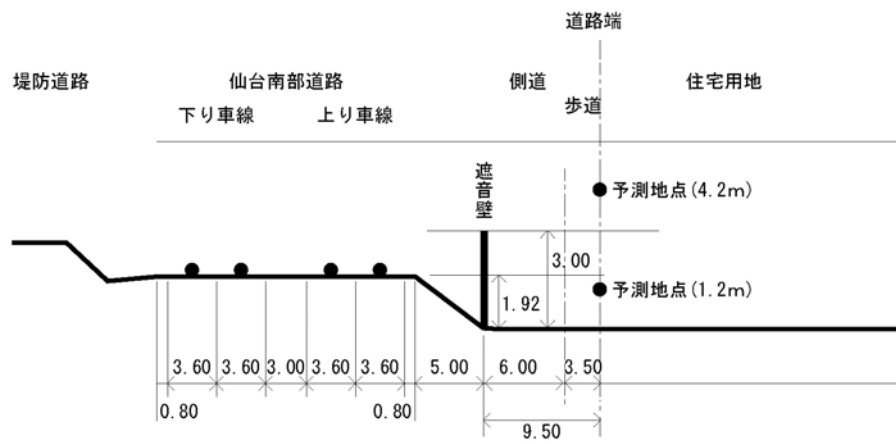
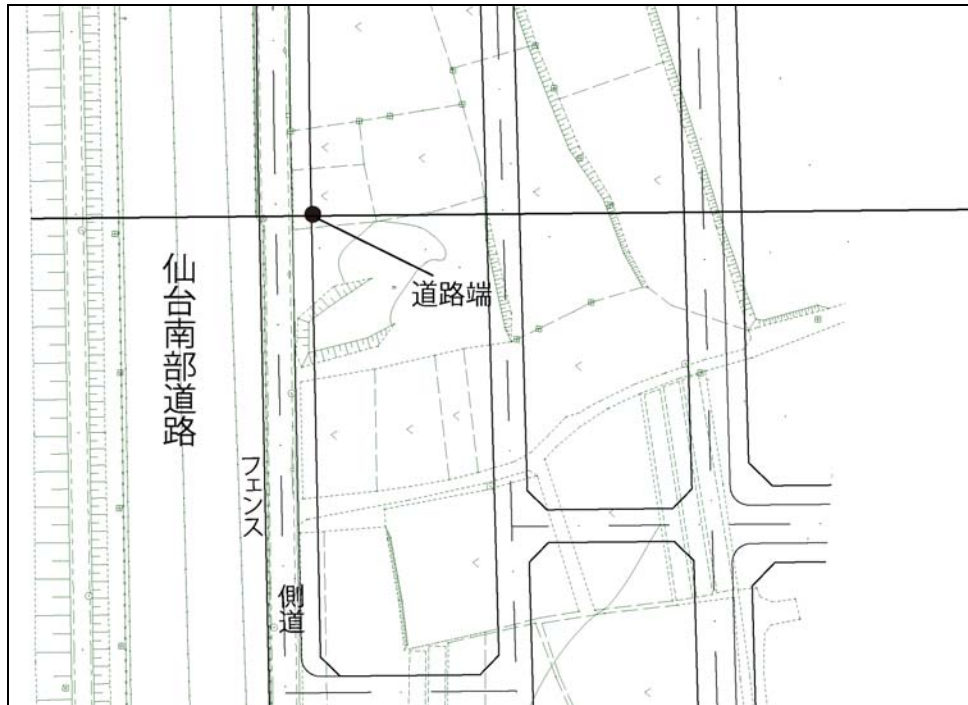


図 1-2 予測地点図

ウ. 予測結果

予測の結果、住宅用地境界（側道の道路端）において、予測高さ 1.2mでは遮音壁を設置しない場合は平日・夜間のみ環境基準A類型を超過するが、遮音壁を設置した場合は、平日・休日の昼間・夜間ともに、環境基準A類型を満足することを確認した。

予測高さ 4.2mでは、遮音壁を設置した場合においても住宅用地境界において環境基準A類型を超過するものの、遮音壁を設置しない場合と比較して、約 2.5dB 低減させることができる。なお、「幹線交通を担う道路に近接する空間」の環境基準（昼間 70dB、夜間 65dB）は満足している。

表1-2 騒音レベル予測結果（予測高さ：GL1.2m、遮音壁なし）

距離(m)		0	2	4	6	8	10	環境基準 A類型
騒音レベル (dB)	平日・昼間	59.2	59.0	58.8	58.5	58.3	58.1	60dB
	平日・夜間	56.0	55.7	55.5	55.3	55.0	54.8	55dB
	休日・昼間	57.4	57.2	56.9	56.7	56.5	56.2	60dB
	休日・夜間	53.0	52.8	52.5	52.3	52.1	51.8	55dB

※距離 0mは側道の道路端（住宅用地境界）

表1-3 騒音レベル予測結果（予測高さ：GL1.2m、遮音壁3.0m）

距離(m)		0	2	4	6	8	10	環境基準 A類型
騒音レベル (dB)	平日・昼間	55.3	55.2	55.1	55.0	54.9	54.7	60dB
	平日・夜間	51.9	51.8	51.7	51.6	51.4	51.2	55dB
	休日・昼間	53.4	53.3	53.2	53.1	52.9	52.7	60dB
	休日・夜間	49.0	48.9	48.7	48.6	48.5	48.3	55dB

※距離 0mは側道の道路端（住宅用地境界）

表1-4 騒音レベル予測結果（予測高さ：GL4.2m、遮音壁なし）

距離(m)		0	2	4	6	8	10	環境基準 A類型
騒音レベル (dB)	平日・昼間	65.5	64.8	64.2	63.7	63.2	62.7	60dB
	平日・夜間	62.0	61.3	60.7	60.1	59.6	59.2	55dB
	休日・昼間	63.5	62.9	62.2	61.7	61.2	60.7	60dB
	休日・夜間	59.0	58.4	57.8	57.2	56.7	56.3	55dB

※距離 0mは側道の道路端（住宅用地境界）

表1-5 騒音レベル予測結果（予測高さ：GL4.2m、遮音壁3.0m）

距離(m)		0	2	4	6	8	10	環境基準 A類型
騒音レベル (dB)	平日・昼間	63.0	62.0	61.3	60.6	60.0	59.5	60dB
	平日・夜間	59.4	58.4	57.6	56.9	56.4	55.8	55dB
	休日・昼間	61.0	60.0	59.2	58.5	58.0	57.4	60dB
	休日・夜間	56.5	55.5	54.7	54.0	53.4	52.9	55dB

※距離 0mは側道の道路端（住宅用地境界）

【参考資料-2：調整池の変更に伴う地下水への影響について】

8頁で前述したとおり、調整池の規模等を見直した結果、掘削深度が深くなったことから、地下水への影響について検証した。

(1) 事業計画地における地下水位の状況

計画地内において地下水位の観測を実施し、状況を把握した。

地下水位の調査は、工事に直接影響を受けない、図 2-1 に示す井戸 1 地点において、ロープ式水位計を用いて実施した。

調査期日は表 2-1 に示すとおりである。

表 2-1 調査期日

調査回	調査期日	調査回	調査期日
第 1 回	平成 25 年 7 月 23 日	第 13 回	平成 25 年 10 月 17 日
第 2 回	平成 25 年 7 月 31 日	第 14 回	平成 25 年 10 月 24 日
第 3 回	平成 25 年 8 月 7 日	第 15 回	平成 25 年 10 月 30 日
第 4 回	平成 25 年 8 月 13 日	第 16 回	平成 25 年 11 月 5 日
第 5 回	平成 25 年 8 月 21 日	第 17 回	平成 25 年 11 月 13 日
第 6 回	平成 25 年 8 月 29 日	第 18 回	平成 25 年 11 月 20 日
第 7 回	平成 25 年 9 月 4 日	第 19 回	平成 25 年 11 月 28 日
第 8 回	平成 25 年 9 月 12 日	第 20 回	平成 25 年 12 月 4 日
第 9 回	平成 25 年 9 月 17 日	第 21 回	平成 25 年 12 月 10 日
第 10 回	平成 25 年 9 月 25 日	第 22 回	平成 25 年 12 月 17 日
第 11 回	平成 25 年 10 月 2 日	第 23 回	平成 25 年 12 月 24 日
第 12 回	平成 25 年 10 月 9 日		

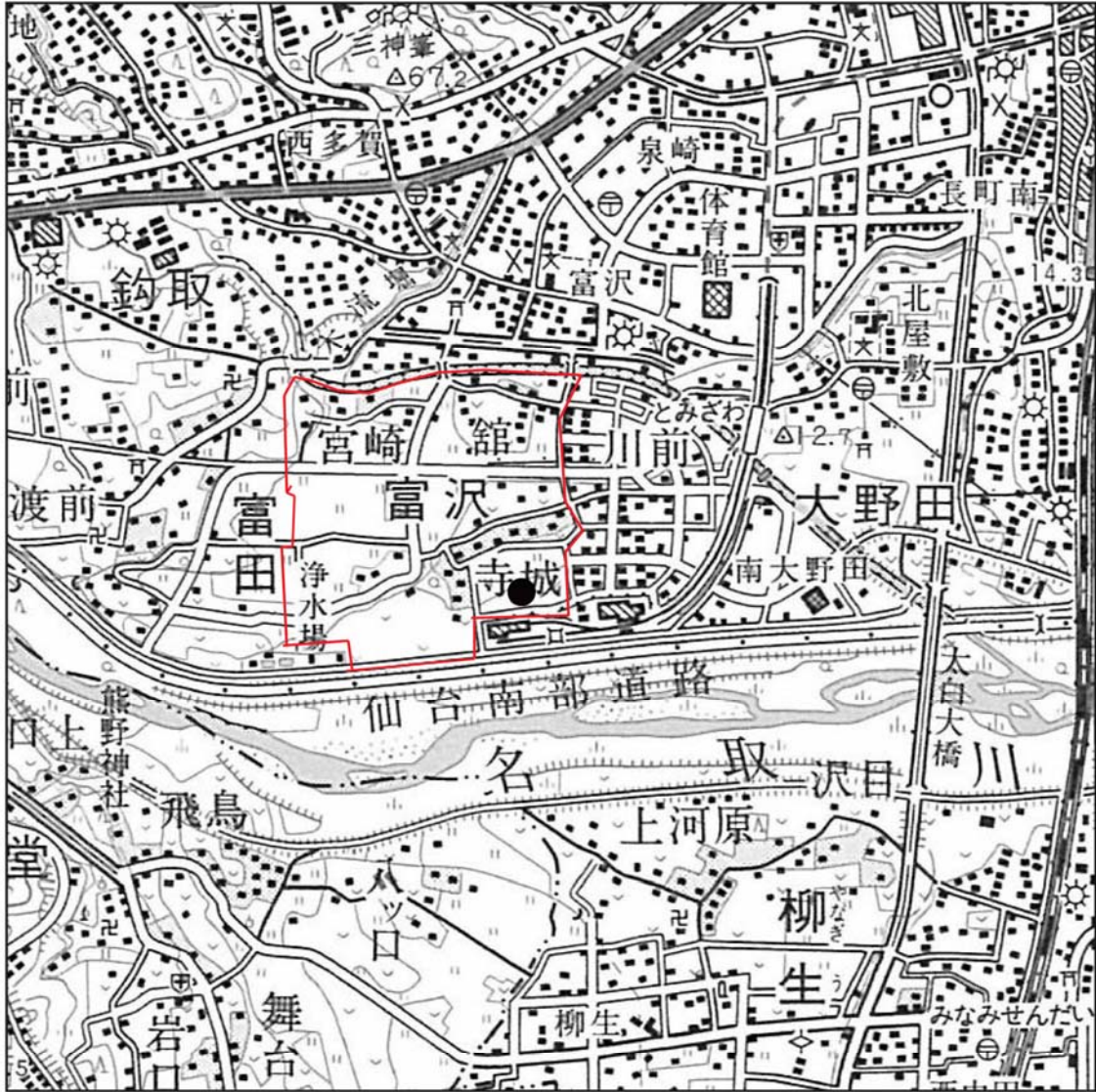
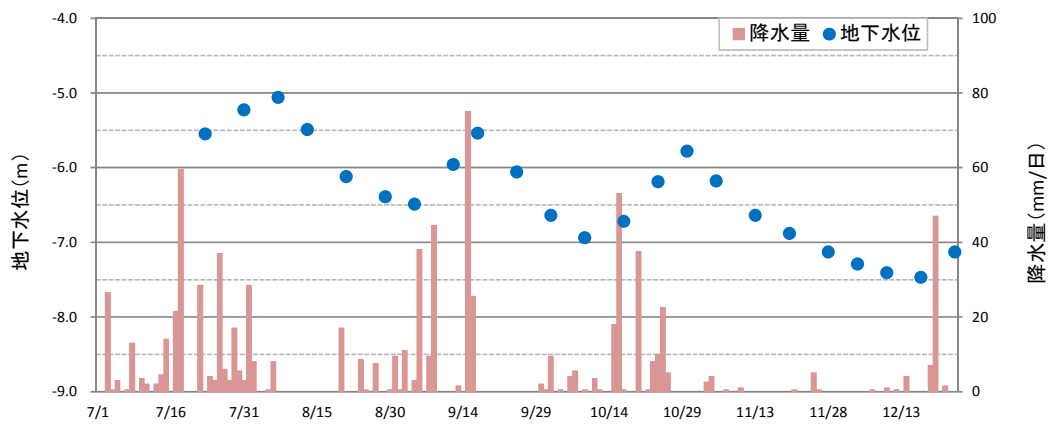


図 2-1 調査地点位置図

調査結果は表 2-2 に示すとおりである。また、地下水位と降水量の推移は図 2-2 に示すとおりである。まとまった降水量が観測された後、調査に入ると、地下水位が上昇していた。地下水位としては、GL-7.47～-5.06mで確認されている。

表 2-2 地下水位観測結果

調査回	調査期日	地下水位 (m)
第 1 回	平成 25 年 7 月 23 日	5.55
第 2 回	平成 25 年 7 月 31 日	5.23
第 3 回	平成 25 年 8 月 7 日	5.06
第 4 回	平成 25 年 8 月 13 日	5.49
第 5 回	平成 25 年 8 月 21 日	6.12
第 6 回	平成 25 年 8 月 29 日	6.39
第 7 回	平成 25 年 9 月 4 日	6.49
第 8 回	平成 25 年 9 月 12 日	5.96
第 9 回	平成 25 年 9 月 17 日	5.54
第 10 回	平成 25 年 9 月 25 日	6.06
第 11 回	平成 25 年 10 月 2 日	6.64
第 12 回	平成 25 年 10 月 9 日	6.94
第 13 回	平成 25 年 10 月 17 日	6.72
第 14 回	平成 25 年 10 月 24 日	6.19
第 15 回	平成 25 年 10 月 30 日	5.78
第 16 回	平成 25 年 11 月 5 日	6.18
第 17 回	平成 25 年 11 月 13 日	6.64
第 18 回	平成 25 年 11 月 20 日	6.88
第 19 回	平成 25 年 11 月 28 日	7.13
第 20 回	平成 25 年 12 月 4 日	7.29
第 21 回	平成 25 年 12 月 10 日	7.41
第 22 回	平成 25 年 12 月 17 日	7.47
第 23 回	平成 25 年 12 月 24 日	7.13



※降水量は仙台管区気象台のデータである。

図 2-2 地下水位と降水量の比較

(2) 地下水への影響について

調整池の池底のFHは14.5m、現況地盤面のFHは17.2mであることから、現況地盤面より2.7m掘削する必要がある。

一方、地下水位の観測結果は、現況地盤面より-5.06m~-7.47mであった。なお、調整池の設置場所により近いボーリング調査結果（評価書：B-13地点、GH=17.47m）においても、その地下水位は地盤面より-5.34m（平成23年8月）、-6.84m（平成23年12月）となっており、今回の調査結果と同程度である。

以上より、調整池の設置に伴う掘削深度（-2.7m）に比べ、地下水位の最高位（-5.06m）は、約2.3m浅いことから、地下水への影響はないと考えられる。

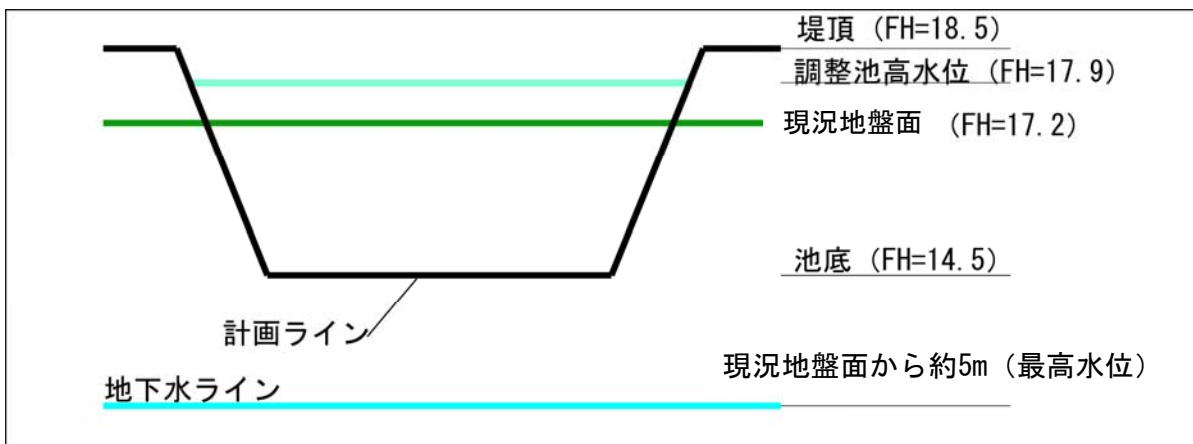


図 2-3 調整池と地下水との関係